

令和4年度ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議（第1回） 意見対応表

参考資料1

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
1	岩槻会長	資料1		全体	新型コロナによる影響が6指標となっているが、●付きでは2-6, 3-4, 3-8に顕著な影響が現れており、1-2などは外国人の訪問数の減少によって、むしろ救われる方の影響があるとも言える。全体として、新型コロナの影響によって、生物多様性保全にとって特に悪い影響が生じているとは思えないが、具体的に問題点があれば指摘したほうが良い（その場合、対応すべき処置も検討すべきである）。むしろ、今後の人の移動の拡大に伴って生じる危険性に配慮が必要である。	御助言いただいた内容を関係各課に伝達、共有し、新型コロナウイルスとの共存を意識しながら、今後の環境保全の施策等への反映について検討してまいります。	自然保護課
2	平井委員	資料1		全体	評価区分の●について、分析・評価と今後に向けて是正・見直し・改善していくP-D-C-Aの今後に向けての検証システムを、解りやすく評価書に織り込んでいく事が大切と考える。	評価書の記載方法については、引き続き、すべての方にとってわかりやすい表記になるよう改善を積み重ねてまいります。	自然保護課
3	重岡委員	資料1		全体	全体的にみて、新型コロナウイルスによる影響がありながらも、55%の計画が順調に進捗していることに安堵感を覚えた。	新型コロナウイルスとの共存を意識しながら、引き続き、施策の点検・評価、見直しを実施し、環境保全の施策等を検討してまいります。	自然保護課
4	岩槻会長	資料1		総合	絶滅種数を指標とした総合的な判断は安全な状態と言えるが、これは基礎的な調査が進んでおり、指標の推移についても検討されて、状況が正しく把握されているために言えることで、関係者の努力を評価したい。	努力を評価していただきありがとうございます。引き続き、基礎的な調査を推進し、状況把握に努めてまいります。	自然保護課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
5	小南委員	資料1		総合	絶滅危惧IAの106種全てについて、県内での生存（絶滅していないこと）が確認されているのか。「現状が確認できていないもの」を絶滅していない扱いにしてよいのか。	絶滅危惧種のカテゴリー分けは各調査部会に判断していただいております。絶滅危惧IA類の中には近年の生存が確認されていないものも含まれています。「絶滅」のカテゴリー分けをするにあたっては、未確認期間や近隣県の状況等を踏まえて、明らかに絶滅したと判断できるもののみを対象としており、慎重に扱っております。	自然保護課
6	中村委員	資料1		総合	県内の絶滅や絶滅の危険性が極めて高い野生生物についてまだまだ県民に周知されていない。誰もが興味を持ち楽しく学ぶことができるようなお知らせをしていただけることを望む。	平易な内容をまとめた静岡県レッドデータブック普及版を活用し、愛鳥週間ポスターコンクールに入賞した児童・生徒への賞品として配布するなど、子供たちをはじめ県民の皆様が絶滅危惧種について楽しく学べるよう、周知を図って参ります。	自然保護課
7	板井委員	資料1		総合	絶滅種数と絶滅危惧種を取り上げる際には、数字がRDリストの調査分類群数と関係をもつことを考えておかねばならない。県RDBは2004年版から2019-20年版に更新されたが、後者では調査分類群が2加わっている。調査対象範囲が広がれば広がるほど目標数字は大きくなるはずである。県でのこの調査範囲は現在は環境省に比べてかなり狭いので、やがては増加していかざるを得ない。したがって、目標数値は、調査対象種数、あるいは絶滅危惧種数などの比率で示すように変えた方がよいと思われる。	いただいた御意見を踏まえて、指標の妥当性について、今後も議論を重ねてまいります。	自然保護課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
8	岸本委員	資料 1		1-2	「外来種侵入防止マットの設置について」登山者への普及啓発として重要。多くの方が利用する場所に設置することは、啓発効果が大きいと考える。分かりやすい表示や声掛けなどにも意識していただけると良い。	これまで、マットの設置については、県が実施している外来植物の分布調査の結果や、各登山口の利用者数などをふまえてまいりました。今後も、この取組を効果的にかつ、多くの方にご理解いただくため、マットの設置場所、表示方法等について、随時改善してまいります。	自然保護課
9	重岡委員	資料 1		1-2	富士山登山道における外来種対策は、更なる地道な対応が必要かと思う。外来種種子は、車のタイヤや人の衣類・靴床でも運ばれることから、アクセス道路入口と登山道入り口に種子侵入防止マットを少し長めに敷くのも良いと思う。また、限られた人による外来種除去作業には限度がある。登山者には掲示物により登山沿いに外来種を見つけた場合、除去するお願いをしたらどうか。	これまで、マットの設置については、県が実施している外来植物の分布調査の結果や、各登山口の利用者数などをふまえてまいりました。今後も、この取組を効果的にかつ、多くの方にご理解いただくため、マットの設置場所、表示方法等について、随時改善してまいります。また、除去にあたっては、外来植物に対する知識がないと、本来残すべき種を除去してしまう恐れもあります。さらに、除去後の処分方法についても留意が必要です。で、県民の方々などに対し、外来植物に対する正しい認識を持って頂けるように研修会等を実施するとともに、自治体や活動団体等が主催する除去活動への参加を促してまいります。	自然保護課
10	岩槻会長	資料 1		1-3	鳥獣保護区の設定について、住民に説得できない理由は何か、説得するためには何が必要か。	鳥獣被害に苦しむ住民の方々にとっては、「鳥獣保護」という名称だけで反感を買ってしまうことがあり、区域の設定・更新に理解を得られない場合があります。鳥獣保護区であっても許可捕獲が可能なことが理解されていないことあるため、制度を丁寧に説明していくことが必要と考えています。	自然保護課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
11	重岡委員	資料1		1-3	鳥獣被害を受けている住民の意見も尊重されるべきなので、引き続き慎重に対応願いたい。	引き続き、利害関係者の意見を尊重し、区域や期間について柔軟に見直しの対応をとるなど丁寧に対応してまいります。	自然保護課
12	重岡委員	資料1		1-4	やはり新型コロナウイルスによる影響があったと思われる。	御指摘いただきましたとおり、新型コロナウイルスの影響により県外者の登録件数が減少しています。引き続き、本県の状況の情報発信に努めてまいります。	自然保護課
13	山田委員	資料1		1-4	狩猟者の登録件数の2027年目標6,000人は、ペーパー狩猟者も多い中で必要な数字なか。	ニホンジカやイノシシなどの生息数の増加により貴重な自然環境や農林水産業に大きな影響が及んでおり、その個体数調整の必要性が増大しております。野生鳥獣の保護・管理の担い手としての狩猟者の育成・確保は重要な課題でありますので、引き続き狩猟者の捕獲技術のレベルに応じた研修等を通じ、目標数値の達成に向け取り組んでまいります。	自然保護課
14	岩槻会長	資料1		1-5 1-6	捕獲したニホンジカの処理はどれくらい進んでいるか。獣肉処理加工されたものの利用、消費の状況は良好か。もし問題があるとすれば何を改めたらいいか。	令和3年度捕獲されたシカのうちの7.5%にあたる約2100頭が食肉処理され、処理頭数、処理率いずれも増加しております。コロナ禍による外食需用の低迷の影響を受けている処理施設もありますが、インターネット販売で個人消費を取り込んでいる施設もあります。ジビエ利用には、衛生的な食肉処理が不可欠なため、処理施設に対する県ガイドライン徹底や国産ジビエ認証制度の取得推進を図るとともに、消費者等に対するPRを進めてまいります。	食と農の振興課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
15	岸本委員	資料 1		1-5 1-6	過去最大の捕獲頭数となっていることに関係各位の努力に敬意を表するとともに、さらなる捕獲効率向上への努力の継続をお願いしたい。評価では伊豆・富士地域のみデータが公表されているが、南アルプス域をはじめ全県の状況についても将来的には評価していくことも重要である。	依然として、生息密度が高く自然植生等への影響が深刻化しているため、過去最多となった令和3年度の捕獲頭数を維持して、適正な個体数管理を推進します。 富士川以西地域については、ニホンジカ個体群の詳細な生息分布調査を行っていません。地域が広大で、南アルプスの高標高地を含むなど地形が複雑で、全体の生息頭数を推定することは困難なため、局所的に生息密度の高い地域で捕獲を行います。	自然保護課
16	小南委員	資料 1		1-5 1-6	ニホンジカの密度の目標を捕獲だけで達成することは本当に可能か。伐採放棄されて草原化した場所の把握やそのような場所への植林などシカが増えない環境への整備も必要と思われる。	現時点では、生息環境の整備が食物資源量を増やし、ニホンジカの個体数増加につながる可能性が高いため、生息環境の整備は個体数削減の目標を達成する見込となった時点で、段階的に間伐や受光伐、広葉樹の植栽などにより針広混交林等の多様な森林づくりを行い、地域個体群を長期にわたり安定的に維持できるような森林の整備を目指します。	自然保護課
17	岩槻会長	資料 1		1-7	野良猫数が減少しないのは、引き続き放棄されるためか。	負傷猫の数や死体収容数が減少していることから、野良猫の数は減少しているものと推測しております。飼い主のいない不幸な子猫が増えることのないよう、今後も飼い主責任の徹底などの適正飼養管理の普及啓発及び、地域猫活動への推進支援に取り組んでまいります。	衛生課
18	重岡委員	資料 1		1-7	コロナ禍で愛玩動物の増大も考えられることから、現状の対応を引き続き実施されることを願う。	引き続き、飼い主への適正飼養指導に取り組んでまいります。	衛生課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
19	中村委員	資料 1		2-1	2020年度、2021年度はコロナ禍で家庭で過ごす時間も多かったと思うが、一般廃棄物排出量が減少してきていることが分かる。単にごみの発生抑制等だけに留まらず、一般廃棄物等がどのように生物に影響を与えていくのかもあわせてお知らせしていただくと、より生物多様性に対する理解が深まると思う。	街中や川、海でポイ捨てされたレジ袋やマスク、釣り糸などをウミガメや鳥などが餌と間違えて飲み込んだり、足や体に絡まったりする被害が発生しております。 6 R 県民運動を通じてこうした問題も伝えながら、県民へのごみ削減や清掃活動の実践などを啓発していきます。	廃棄物 リサイクル課
20	中村委員	資料 1		2-4	地域戦略の策定に関し「策定の意欲のある市町」とあるが、そうでない市町にも広く働きかけ伴走し、県全体で連携しながら進めていけることが望ましいと考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町環境政策主管課長会議の場を活用した全市町に対する働きかけや、市町への個別訪問による丁寧な意見交換等により、市町における地域戦略が策定されるよう、今後も働きかけてまいります。 ・加えて、策定の意欲のある市町に対しては、戦略策定のノウハウ等に関する情報交換を実施し、市町の戦略策定を支援してまいります。 ・なお、市町における地域戦略は、令和4年3月現在、静岡市、浜松市、富士市、沼津市、三島市が策定済。藤枝市が策定中で、伊東市及び川根本町が策定検討中。 	自然保護課
21	山田委員	資料 1		2-6	県立青少年教育施設の利用者数は、新型コロナウイルスの扱いが、インフルエンザ並みになれば、可能な数字と思う。	感染防止対策を講じた上で、学校や地域住民など様々な方に利用してもらえよう、充実したプログラムの提供や魅力的な主催事業の実施を進め、利用者数の増加につなげてまいります。	社会教育課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
22	重岡委員	資料1		2-6	新型コロナウイルスの影響もあると思うが、県立青少年教育施設の存在も十分に周知されていないように感じている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然体験の教育的効果や重要性、各教科と連携した体験活動の例、宿泊することの効果や利点などを記載したリーフレットを作成し、学校に配布してまいります。 ・ 一般利用者向けに、県の広報媒体(Facebook、Twitter等)を活用し、施設紹介や主催事業の案内、活動状況などを情報提供してまいります。 	社会教育課
23	岩槻会長	資料1		2-8	リバーフレンドシップ制度の拡大や生物多様性の認知度の拡大についても努力が重ねられていることは理解できるが、これらの周知徹底のためには、効用についての広報とともに、最近の自然災害の頻発との関わりでも普及活動が推進されることが望ましい。	本制度の今後の改善等、検討中でのご意見として承りました。	河川企画課
24	日詰委員	資料1		2-8	リバーフレンドシップ制度を推進するため、同意書を締結する団体数が着実に増加していることは評価したい。一方で団体構成員の高齢化とそれに伴う活動の幅が小さくなる可能性もあり、この制度そのものの実体を把握するためアンケート調査又はヒアリング調査などを実施して、現状と課題を明らかにした上で、今後の方策を検討したらどうか。	<p>本制度については、意見のとおり、団体数が増加する一方で、高齢化に伴う締結の解除団体数も増加しております。</p> <p>持続可能な制度にしていくよう、袋井土木事務所をモデルとして、制度改善を検討するため、アンケート及び団体とのワークショップを開催予定です。</p>	河川企画課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
25	岸本委員	資料1		2-9	生物多様性という用語の認知度が少しづつでも上昇しているのは良いが未だ低レベルである。全国レベルとの比較はどうか。ミュージアムでもより一層の普及の努力をしたい。全県を挙げて推進すべき課題で、SDGsとも関連づけて庁内各部局でのより一層の努力をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国における直近の調査結果は令和4年度で、「言葉の意味を知っていた」と答えた者の割合は29.4%となっております。(資料5-23を参照) ・本県における県政世論調査(令和4年度)の結果は、「生物多様性という言葉や意味を知っている」と答えた者の割合は26.5%で、生物多様性の用語の認知度は、全国の数値よりもやや低い状況となっております。 ・今後もオンライン講座の無料配信やシンポジウムの開催、関係各課における各種イベント時の普及啓発により、県民の皆様の生物多様性に関する理解度及び関心度が高まるよう幅広く普及啓発を図ってまいります。 	自然保護課
26	小南委員	資料1		2-9	単に「生物多様性」という言葉を知っているだけでなく、正しく理解しているかが重要であるので、管理指標の見直しではその点も考慮していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域戦略における生物多様性の用語の認知度については、「生物多様性の考え方の浸透度合い」を把握することが目的だと考えております。現在の県政世論調査の回答選択肢では、必ずしも「生物多様性の考え方の浸透度合い」を適切に表現しているとはいえないため、回答選択肢の変更等を検討しております。 ・また、管理指標の見直しとは別になりますが、県政インターネットモニターアンケートにおいて、生物多様性の保全につながる行動の意向を示す者の割合について調査を行い、管理指標の補足資料としたいと考えております。 ・今後もオンライン講座の無料配信やシンポジウムの開催、関係各課における各種イベント時の普及啓発により、県民の皆様の生物多様性に関する理解度及び関心度が高まるよう幅広く普及啓発を図ってまいります。 	自然保護課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
27	中村委員	資料1		2-9	とてもわかりやすいちらしだと思うが、県民個人が「手に取って読んでみたい」「興味を引かれる」等の工夫がされるとよいと思う。県内には日本語を母語としない方も多く住んでいる。様々な方が気軽に情報を入手できるように他の言語での発信も必要かと思う。	静岡県内には10万人弱の外国人が生活しておりますが、その国籍、母語（日常使う言語）は様々です。チラシの多言語化に当たっては、まずは、約8割の方が理解できるとされる「優しい日本語」を使い、英語、ポルトガル語、ベトナム語等に翻訳し、言語の壁のないチラシを作成してまいります。	自然保護課
28	山田委員	資料1		2-9	生物多様性の用語の認知度については、なんとなくやっていることがわかっているか、よいのではないかと、特に60%はいらないのではないかと。	(No.26と同じ回答)	自然保護課
29	重岡委員	資料1		2-1 2-2 2-3 2-4 2-5	地道に進捗していると思うので、こうした活動の中で「生物多様性」の認知度が上がることを期待する。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もオンライン講座の無料配信やシンポジウムの開催、関係各課における各種イベント時の普及啓発により、県民の皆様の生物多様性に関する理解度及び関心度が高まるよう幅広く普及啓発を図ってまいります。 ・なお、県政インターネットモニターアンケートにおいて、生物多様性の保全につながる行動の意向を示す者の割合について調査を行い、管理指標の補足資料としたいと考えております。 	自然保護課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
30	板井委員	資料 1		2-9	<p>「生物多様性」の用語の認知度の低いことについて、まずは認知のための広報の努力量が足りないことが考えられる。認知度が満足できるレベルに達するまで、広報を強化していくべきである。</p> <p>なお、生物多様性の用語の理解の正確さであるが、これはきわめて低いと思われる。テレビ番組などでもしばしば誤った理解で報道されている。このためには理解を進めるための講演会やワークショップを、ミュージアムや活動的なNPOなどと協働して実施していくべきである。その際マスコミ報道も大いに利用する方がよい。</p> <p>なお、政令 2 市は関与したので承知しているが、市町の戦略策定は進んでいるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もオンライン講座の無料配信やシンポジウムの開催、関係各課における各種イベント時の普及啓発により、県民の皆様の生物多様性に関する理解度及び関心度が高まるよう、マスコミの協力も得ながら幅広く普及啓発を図ってまいります。 ・なお、市町における地域戦略は、令和 4 年 3 月現在、静岡市、浜松市、富士市、沼津市、三島市が策定済。 	自然保護課
31	重岡委員	資料 1		3-4	<p>新型コロナウイルスが蔓延する中での参加募集であったことから、進捗が図れなかったことは仕方ないと思う。</p>	<p>森づくり活動における新型コロナウイルス感染症対策の留意事項をまとめたリーフレットの配布や、感染症対策を徹底したイベントの開催などにより、参加者の確保につなげてまいります。</p>	環境ふれあい課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
32	三宅委員	資料1		3-5	富士山空港の環境監視計画について、生育する希少動植物の保護・保全を適切に実施しているとあるが、具体的な保護について説明してほしい。空港が開港してから、13年が経過するが、空港周辺の生物相がどう変化したのか。動物相は変わっていないのか。オオタカを含めたモニタリング調査が必要と考える。	<ul style="list-style-type: none"> 希少動植物の保護につきましては、環境監視計画（5年毎見直し）に基づき、フジタイゲキの移植地をこまめに現場確認し除草等を行っているほか、オオタカの餌場となる法面の除草や、既存のカエル池4か所の除草、藻・土砂除去、日照確保の対策等を毎年実施しております。 空港周辺の生物相につきましては、開港前から平成30年度までに空港周辺で動植物のモニタリング調査を実施し、開港前と開港後で、確認種数に大きな変化はないと分析しております。また、県による保全対策を継続することで、良好な環境が維持されていると静岡空港環境監視委員より評価を受けました。 オオタカにつきましては、現在も年間を通じて飛行が確認されており、引き続き餌場環境の改善対策等を実施していきます。 	空港管理課
33	三宅委員	資料1		3-6	茶草場面積が減少しているようだが、その理由と今後PR活動だけでなく具体的な働きかけを県として実施する必要があるのではないかと考える。	茶草場の維持管理に人手がかかること、荒茶価格の低迷に加えて農法認定茶の付加価値向上が十分でないことから茶草場農法実践者が減少しております。茶草場農法を実践している茶園は一般の茶園と比較して炭素貯留量が多いことから、カーボンオフセットクレジットに関する試みを検証し、実践者へ報告します。	お茶振興課
34	重岡委員	資料1		3-6	茶草場面積の増加を図ることは今後も難しいと思う。これからは若い後継者に実践を継続してもらうために、面積は限定的でも環境保全・保護と利潤追求した取り組みを目指した研修会などを開催し、その活動の価値たるものを広く周知していくのはどうか。	茶草場農法を実践している茶園は一般の茶園と比較して炭素貯留量が多いことから、現在、カーボンオフセットクレジットに関する試みを検証しております。検証結果を実践者及び茶農家や県内の企業に研修会等で報告することにより、茶草場農法実践の価値を周知します。	お茶振興課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
35	板井委員	資料1		その他	多くの事業はミュージアム、NPO、リバーフレンドなどとの協力によって進められているが、これらの組織の現状を把握しておく必要があるのではないか。 たとえば浜名湖の環境保全活動に関与しているのかは承知していませんが、佐鳴湖の環境保全活動に長らく主体的に関与してきた「浜松水辺を愛する会」は今年度活動を停止すると聞いている。理由は構成委員の高齢化ということだが、これは環境関連団体全体で顕著なので、これら団体の実態調査を行うべきではないか。自然保護課では10数年前になると思うが、この調査を行ったはず。	御助言いただいた内容を関係各課に伝達、共有し、今後の環境保全の施策等への反映について検討してまいります。	自然保護課
36	板井委員	資料1		その他	ビオトープのような人為的な自然は、人為が加わらなくなると急速に荒れてしまう。学校ビオトープなどは調べやすいので、実態調査を実施すべきである。必要な場合には改善を要請すべき。	県立学校においては、農業科や工業科を設置する高校等にビオトープが設置されており、授業内の活動や部活動において適切に管理されています。（教育政策課） 市町立学校においては、現状把握ができておりませんので、今後、調査の実施の有無について検討してまいります。（自然保護課）	教育政策課 自然保護課
37	重岡委員	資料2	7	7-8	生物多様性に関する調査・研究が「都市の生物多様性」といった視点では少ないように感じる。人が住む住環境における生物多様性について調査を行い、住民にとって生物多様性とはなにかを周知していただきたい。	御助言いただいた内容を関係者に伝達、共有し、今後の環境保全の施策等への反映について検討してまいります。	自然保護課
38	三宅委員	資料2	7	8	ミュージアムを中心とした調査・研究等について何が実施され、どんな調査・研究が行われたのか、報告が必要である。	令和3年度の実績について、追記いたします。	自然保護課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
39	三宅委員	資料2	9	10	動物園での傷病鳥獣の保護件数が著しく減少している。その理由と、県独自の傷病鳥獣保護センターの設置が必要である。何回も提案しているが一向に進展がない。	生態系等に被害を及ぼしている鳥獣や野生復帰が望めない鳥など、保護対象外の鳥獣が動物園に持ち込まれないよう、ホームページでの広報や動物病院への周知を行っております。傷病鳥獣保護センターの機能のあり方については引き続き検討してまいります。	自然保護課
40	小南委員	資料2	10	11	10月～2月の採捕禁止は徹底されているのか（密猟の監視など）。専門研究者の意見を聞いて今後の見直しでは、より厳しい制限を検討すべきかと思われる。	<ul style="list-style-type: none"> ・密漁については、静岡県警察と県が巡視を行っております。 ・期間については、再生産に寄与する親ウナギの保護の観点から、親ウナギが川を下る10月～2月を採捕禁止期間として設定しています。 ・また、期間以外の制限措置として、静岡県漁業調整規則により、13cm以下のウナギ稚魚については、通年で採捕禁止とし、資源保護に努めております。 	水産資源課
41	三宅委員	資料2	11	12	外来生物についての県としての調査は近年殆ど実施されていない。県としての情報把握がどれくらいあるのか。そろそろ県として、特定外来種（アライグマ、ハリネズミ、タイワンリス）に加え、ヌートリアも含めた実体把握調査を実施すべきと考える。	特定外来種による農林業被害については、種別、市町別で調査を実施しております。実体把握調査については、他県の取組や市町の意見等を参考に、引き続き研究してまいります。	自然保護課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
42	板井委員	資料 2	11	12	<p>外来生物の駆除等 静岡県に入り込んでいる外来種は特定外来種に限っても少なくなく、このページに書かれている駆除活動だけでは不十分である。 水産関係ではオオクチバスとブルーギルが駆除対象とされているが、天竜川ではこれらより影響が大きいと考えられるコクチバスがすでにかなり拡がっていて、河川で定着できる魚なので、大きな漁業被害が生じる危険性がある。さらに水路系でつながる都田川や太田川などへの侵入も危惧される。 このほかカダヤシや新たに指定されたアメリカザリガニも駆除に取り組むべきである。</p>	<p>外来生物の駆除等については、河川や道路、公園等の施設管理者などに取り組んでいただく必要があります。今後は関係市町等と生息情報の把握、情報共有に努めるとともに公共施設管理者等に対して、一層の注意喚起を行ってまいります。</p>	自然保護課
43	板井委員	資料 2	13	14	<p>ニホンジカ 「適正な数」に減らすとあるが、適正な数はどのように決めているのか。</p>	<p>「生息密度」を指標として、環境省が「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（ニホンジカ編・平成27年度）」で示した生息密度（自然植生にあまり目立った影響が出ない密度「3～5頭/km2以下」）を目標として管理を進めてまいります。</p>	自然保護課
44	岸本委員	資料 2	14	15	<p>獣害問題の普及と合わせ、食肉利用をより一層推進することを望みたい。</p>	<p>ジビエ利用には、衛生的な食肉処理が不可欠なため、処理施設に対する県ガイドライン徹底や国産ジビエ認証制度の取得推進を図るとともに、消費者等に対するPRを進めてまいります。</p>	食と農の振興課
45	小南委員	資料 2	14	15	<p>資料 1 でも意見したが、狩猟と防鹿柵だけではシカ問題を完全に解決することはできず、その2つの対策を永久に維持し続けなければならないと予想される。シカは在来種なので、本来の自然条件において適正な密度が保たれるような環境整備を検討する時期になっていると考える。</p>	<p>(No.16と同じ回答)</p>	自然保護課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
46	平井委員	資料 2	16-17	17-18	行動方針5「生物多様性に配慮した生活や事業活動の推進」について、地域循環共生圏構想に沿った静岡県の特性を踏まえた取り組みの在り方(具体化)が重要なテーマと考える。 今年4月からプラスチック資源循環促進法が施行された。海洋生物に悪影響を及ぼすマイクロプラスチック問題への対応として、廃棄されるプラスチックを削減していく事など、サーキュラーエコノミーに向けた産業界・生活者の役割が問われている中で、特に、事業活動における生物多様性への配慮についての施策を尚一層充実させていく事が必要と考える。	プラスチック代替素材を活用した先進事例の情報を収集して事業者へ取組を呼び掛けるとともに、事業者の取組を県民に周知して積極的な利用を啓発してまいります。 また、6 R 県民運動において、事業者の清掃活動への参加やプラスチックごみの更なる原料やリサイクルを呼び掛けてまいります。	廃棄物 リサイクル課
47	岸本委員	資料 2	17	18	種名間違いあり (現状) カワハラハンミョウ (修正) カワラハンミョウ この状況はしっかりしたモニタリングに基づく間違いのないデータか。元データを確認したい。	御指摘の通り修正いたします。 データを提供いたします。	河川海岸整備課
48	重岡委員	資料 2	17	18	今まさに農地保全課が行っている「むらづくりワンストップ窓口」の活動に期待したい。こうした活動を通して、生物多様性に係る農地保全や鳥獣被害などの問題に対処していただきたい。これまでも人材は、農山村以外に居住する人も受け入れてきたと思うが、これからも意欲のある人材を育成するための支援活動をお願いしたい。	地域資源の保全や次世代への継承、農村地域の活性化等、農村集落機能を維持・強化するため、引き続き、人づくり（研修会の開催やアドバイザー派遣等）を進めてまいります。	農地保全課
49	中村委員	資料 2	19-20	20-21	担い手不足やリーダーの不在等で「歴史・文化の継承」が難しくなっている活動団体も多々あると聞いている。支援が必要かと思う。	地域資源の保全や次世代への継承、農村地域の活性化等、農村集落機能を維持・強化するため、人づくりをはじめ、若者を中心とした「関係人口」の拡大等の施策を展開してまいります。	農地保全課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
50	平井委員	資料 2	21	22	<p>行動方針7「生物多様性に関する環境教育の推進」の充実が求められると考える。「生物多様性」という用語の認知度向上や、地域戦略の広報活動を含め、学校教育・生涯学習の場を通して、尚一層、県民各位に学習の場を提供していく必要があると考える。</p>	<p>環境学習情報の発信、普及啓発を行う「静岡県環境学習ポータルサイト」を構築すると共に、児童・生徒の学習内容の理解を深めるため環境教育・学習に係る学習コンテンツ等を作成し、県内の環境学習情報をわかりやすく提供してまいります。（環境政策課）</p> <p>各学校においては、地域の環境の特徴や子供たちの実態、目指す子供像等を踏まえた上で、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等において、生物多様性を含む環境に関する学習を実施しております。</p> <p>生涯学習の場においても、関係部署ならびに関連機関と連携しながら、生涯学習情報発信システム「まなぼっと」等で環境学習について県民への情報発信を推進してまいります。（義務教育課・教育政策課）</p>	<p>環境政策課 義務教育課 教育政策課</p>
51	中村委員	資料 2	21	22	<p>小さい頃から全ての世代にわたって幅広く環境へ関心を持つことが大切かと思う。静岡県の「出前講座」カテゴリーに「生物多様性」を設け、より多くの県民により身近に感じていただける機会を提供できたらよいと思う。</p>	<p>環境教育・環境学習の機会を通じて、さらに幅広く環境へ関心を持っていただけるよう、普及啓発を進めてまいります。</p>	<p>自然保護課</p>

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
52	中村委員	資料 2	21	22	義務教育、高校教育、特別支援教育の学校教育の場でSDGsや消費者教育が現在行われている。生物多様性についてもそれらと関連させながら総合的に生物多様性について学んでいくことも必要かと考える。	生物多様性に関する内容を含む環境に関する教育については、学習指導要領で教科等横断的な教育内容に位置づけられており、理科・社会・生活科・道徳等の科目の中で総合的に学習しております。 また、高等学校の生物基礎では「生物の多様性と生態系」、生物で「生態と環境」の単元が設定されております。 引き続き、学習指導要領に基づき、環境に関する教育を推進してまいります。	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
53	重岡委員	資料 2	21	22	生物多様性などに知識をもち、実践できる県環境学習指導員や森林環境教育指導者の育成を図り、活動支援を更に強化していただきたい。また、企業等にもESGの視点から協力いただけたらどうか。	生物多様性を含む環境学習や保全活動等を推進する人材である「静岡県環境学習指導員」等の資質向上を目的とし、「環境学習指導員等フォローアップ研修」を実施してまいります。（環境政策課） 森林環境教育の指導者については、令和6年度までに150名を育成し、活動の支援に取り組んでいく予定です。（環境ふれあい課）	環境政策課 環境ふれあい課
54	岸本委員	資料 2	22	23	「生物多様性」の用語の認知度を測定するために行う県政世論調査の結果について、年齢構成別のデータはあるか。分析できれば良いと思う。高校生物で教えらるようになってきているので、その影響はあるか。	令和4年度について、年代別の比較でみると、『20代以下』は、「知っている」(33.4%)が全体(26.5%)と比較して高くなっております。 最近の高等学校の生物の教科書には、「生物多様性」の用語が記載されているものもあるため、他の世代に比べ高い数値となっております。 (平成30年度と令和4年度の年代別の比較については資料5-24を参照)	自然保護課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
55	岸本委員	資料 2	23	24	<南アルプスに関する情報発信> 「(前編・後編)」の記載は削除して表記しても良いのではないかと。(高山植物群の復元(前編・後編)ほか5項目)	御指摘のとおり修正いたします。	自然保護課
56	小南委員	資料 2	25 37 39	26 38 40	防鹿柵だけでは高山の一部しか保全できず、防鹿柵の維持・管理を永久に続ける必要がある。森林限界より下の山地におけるシカ密度を抑制する対策の検討が必要ではないかと。	標高2,000m以下の冬期越冬地において、捕獲を実施するとともに、防鹿柵が設置されている食害地周辺(聖平周辺 標高2,300~3,000m)での捕獲を推進してまいります。	自然保護課
57	重岡委員	資料 2	27	28	里地里山には管理されない竹林が増大していますが、こうした状況に関心を示さない県民も未だ多い。放置竹林問題は、土砂崩落や生物多様性の視点だけでなく、大型動物が運ぶマダニによる感染症問題もあることから、更なる周知が必要と思われる。	公益性、困難性が高く、緊急に整備すべき荒廃森林のうち、公共性の高い保全対象を有する竹林について、森の力再生事業により整備を促進してまいります。	森林計画課
58	重岡委員	資料 2	28	29	都市においては緑化として対応していますが、上のp7でも触れたように都市の生物多様性についても言及していただくのも良いと思う。	御助言いただいた内容を関係各課に伝達、共有し、今後の環境保全の施策等への反映について検討してまいります。	自然保護課
59	板井委員	資料 2	29	30	多自然川づくり 文の修正 (現状) 瀬や淵、ワンド等現存する良好な環境を保全、再生すること等により、 (修正) 瀬や淵、ワンド等現存する良好な環境を保全、 <u>悪化したところでは再生すること等により、</u>	御指摘のとおり修正いたします。	河川海岸整備課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
60	板井委員	資料 2	32	33	柿田川での活動 関係部局に企業局水道企画課・・・自然再生事業に参画されています	御指摘のとおりであるため、評価書に追記いたします。 <評価書への記載内容> 取水や生態系への影響の少ない箇所から 2号排水路の撤去を実施	企業局 水道企画課
61	岸本委員	資料 2	33	34	<外来生物の防除> 伊豆地域のクリハラリスの分布拡大が懸念される。現状で対策を進めていかないと蔓延を許してしまうことになるだろう。重要な案件と思う。まずは市町への普及啓発・情報共有を進めてはどうか。	国や市町ほか、関係機関との連携を強化し、普及啓発・情報共有を推進してまいります。	自然保護課
62	三宅委員	資料 2	37	38	南アルプス地域における生物相について、県独自の調査は殆ど実施されておらず、基礎的な資料は殆どないのではないかと。今後各方面（JR東海も含む）へ指導するためにも、ライチョウやコウモリ類などを含めた県独自の生物調査が必要である。	指定希少野生動植物の指定や県レッドデータブックの改訂に当たり、県自然環境保護調査委員会による調査を実施していますが、委員御指摘のとおり、広大な南アルプス全域を包括できる状況には至っておりません。 一方、県では、令和3年度から、南アルプスにおいて未調査の昆虫類等の調査や、ドローンを活用した植物調査を行い、新種や分布の把握を始めたところです。 今後は、これら県独自の取組に加え、本年2月に設立した南アルプス学会との連携により、調査研究を一層推進するとともに、研究者の人材育成を図ってまいります。	自然保護課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
63	岸本委員	資料 2	39	40	<p><高山植物ドローン調査> 自治体の実施する調査として画期的な取り組みと思う。もっと発信してアピールしてはどうか。また、いかに保全につなげるかも検討したいところである。</p>	<p>本取組は人が入れない急峻な斜面等を撮影し、学術的価値の高い調査を行うほか、映像配信を通じた魅力の発信を目的に開始しました。</p> <p>一方、委員御指摘のとおり、本取組のPRの強化や、環境保全策への活用が課題となっております。</p> <p>今後は、これまで行ってきたユーチューブをはじめとするSNSでの発信に加え、この取組を、業界誌も含め広くマスコミに取り上げていただき、より多くの人の目に触れる機会が得られるよう努めるほか、本年2月に設立した「南アルプス学会」などとの情報の共有化を通じ、適切な自然環境の保全策の検討及びその実現に向けた検討を進めてまいります。</p>	自然保護課
64	三宅委員	資料 2	41	42	<p>今後浜名湖のヌートリアは大きな問題となりうる。今のうちに浜松市と共同して手を打つべきである。</p>	<p>浜松市のほか、関係機関との連携を強化し、対策を推進してまいります。</p>	自然保護課
65	小南委員	資料 2	41	42	<p>飼育された親ウナギの野生での生存・繁殖は厳しく、飼育個体の放流の効果が低いという研究者の指摘がある。より効果的な方法の検討が必要ではないか。</p>	<p>委員御指摘のとおり、飼育されたウナギでは自然界で生存・繁殖が期待できないため、浜名湖産親うなぎ放流連絡会では、浜名湖で漁獲された天然の親ウナギを購入し、放流しております。</p>	水産資源課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
66	板井委員	資料 2	41	42	<p>ニホンウナギやアサリについて (疑問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親ウナギの放流の効果の検証はいかがか。 ・放流ウナギは銀毛化したものを用いているか。(TV報道で見る限り、ふつうのウナギのように見える) ・検証などのために放流ウナギには何か標識を付けているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川を下って海に出てからの回遊経路等、親ウナギの生態はほとんど解明されていないことから、浜名湖での親ウナギの放流がどの程度ウナギ資源の回復につながっているかを定量的に数字で示すことは困難です。しかしながら、放流される親ウナギは、産卵に向けて成熟が進んでいる天然の銀ウナギであることから、産卵に加わる可能性は高いと考えられます。さらに、放流される親ウナギは、この事業がなければ水揚げされ、うなぎ料理店等で消費されたことになり、放流した尾数だけ、浜名湖から産卵に向かう親ウナギを確保できると考えています。 ・放流ウナギは銀毛化したものを用いています。 ・標識は付けていません。標識放流により再生産への寄与を確認するためには、放流されたウナギを産卵場で採捕できることが前提条件となりますが、これまでに産卵場であるマリアナ海嶺付近で行われた大規模調査では、ウナギの採捕数自体がごく少数にとどまっており、放流した個体を採捕することが期待できないためです。 ・なお、国や大学の研究機関では、多額の費用を投じて、ポップアップタグという、一定時間後に魚体に装着した標識が切り離されて浮上し、タグから発信されるGPSデータから標識を回収し、標識内のデータから移動経路が分かる標識を用いた放流を行っているため、これらの先行研究における標識魚の採捕状況も見守りたいと思います。 	水産資源課

No.	委員名	資料No.	頁 (旧)	頁 (新)	委員意見	今後の対応	担当課
67	山田委員	その他意見	—	—	行動方針と行動結果は理解できますが、行動結果と管理指標の進捗状況が読み取りにくいかなと感じた。	次期計画策定に向けての課題とさせていただきます。	自然保護課
68	岸本委員	その他意見	—	—	指標についての評価を行うのは必要だが、策定時から状況が変わっているところもあり、あらたな評価方法や指標の検討を、次回改訂に向け蓄積していくのがよいのではないか。そうしたことも、検討できれば良いと思う。	次期計画策定に向けて、計画的に情報の収集・蓄積を行ってまいります。	自然保護課
69	平井委員	その他意見	—	—	県内各市町に対して、生物多様性地域戦略の策定を促していく事が大切と考える。既に沼津市などでは策定したが、県内の市町において、地域戦略を策定して頂く様に働きかけていくことが大切と考える。 今後に向けて、「県内各市町と連携して地域特性を踏まえた生物多様性に関する地域戦略の仕組みを具体化させていく」、各地域での独自性のある取り組みの充実が必要と思う。それが県全体の生物多様性の確保に繋がっていくと思う。県民各位に対して、「生物多様性の素晴らしい環境を後世に継承していくための意識を高めていく」ための周知活動も大切と考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町環境政策主管課長会議の場を活用した全市町に対する働きかけや、市町への個別訪問による丁寧な意見交換等により、市町における地域戦略が策定されるよう、今後も働きかけてまいります。 ・市町への個別訪問時には、「他の計画策定・改定により地域戦略の策定に着手できない」との意見もあったため、環境基本計画の1つの章に位置づける形で地域戦略を策定する方法もあることを紹介し、市町の環境基本計画の時期改定時には盛り込めるよう、周知をしております。 ・継続的な働きかけが重要だと考えておりますので、今後も市町環境政策主管課長会議や市町への個別訪問を通じ、働きかけを行ってまいります。 	自然保護課
70	中村委員	その他意見	—	—	普段の生活の中で「生物多様性」という言葉を耳にすることが以前に比べ少なくなったように感じる。「みんなで行動していく」ために、生活や活動の様々な場や様々な機会に、わかりやすく楽しく取り組めるような具体的な仕組み作りがされることと期待する。	従来から実施しているシンポジウムの開催、関係各課における各種イベント時の普及啓発等に加え、「生物多様性の出前講座」の実施について検討させていただき、県民の皆様が楽しみながら生物多様性に関する理解度及び関心度を高められるよう普及啓発を図ってまいります。	自然保護課

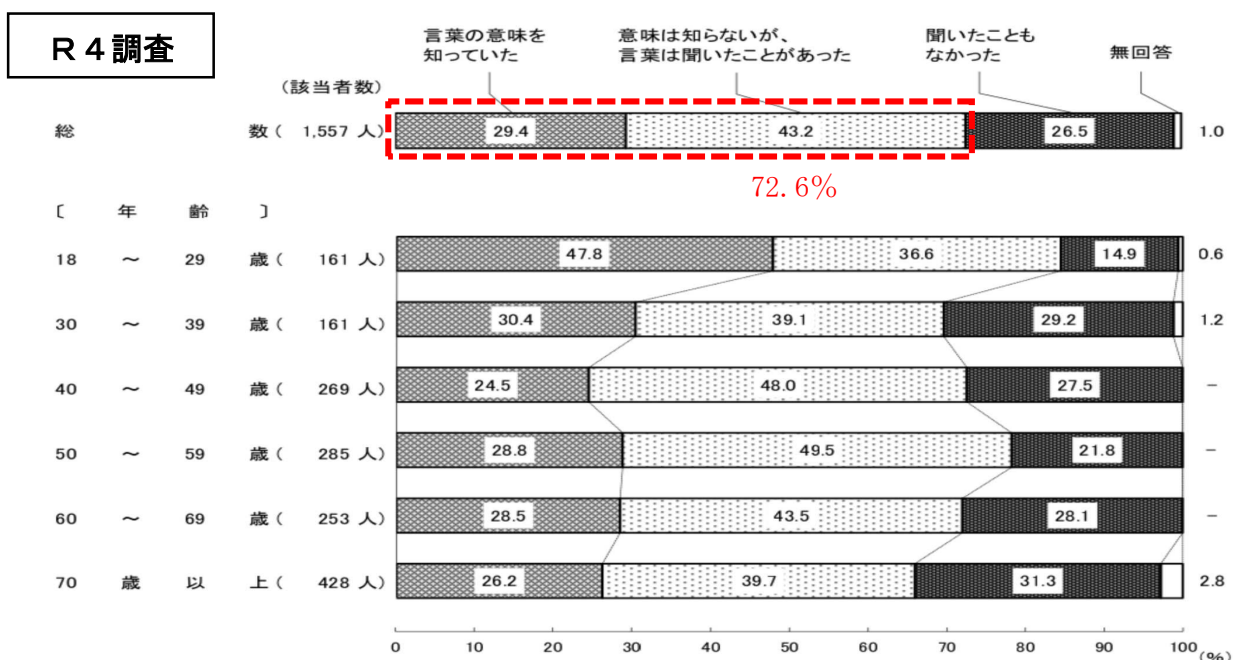
環境問題に関する世論調査（令和4年度） 内閣府

生物多様性の言葉の認知度

「生物多様性」の言葉の意味を知っていたか聞いたところ、「言葉の意味を知っていた」と答えた者の割合が29.4%、「意味は知らないが、言葉は聞いたことがあった」と答えた者の割合が43.2%、「聞いたこともなかった」と答えた者の割合が72.6%となっている。

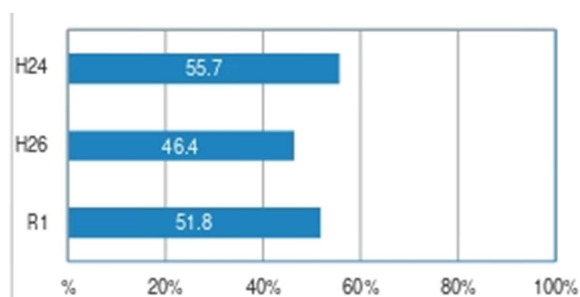
都市規模別に見ると、「言葉の意味を知っていた」と答えた者の割合は大都市で、「聞いたこともなかった」と答えた者の割合は町村で、それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると、「言葉の意味を知っていた」と答えた者の割合は18～29歳で高くなっている。



<参考>過去の調査との比較

※生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果
(令和3年1月27日生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議)



県政世論調査 ～生物多様性への理解～

○全体：「知っている」と答えた者の割合は、着実に増加

令和4年度の「生物多様性」という言葉や意味については、「聞いたことがある」(44.3%)が最も多く、以下「聞いたことがない」(28.2%)、「知っている」(26.5%)となっている。

「知っている」と答えた者について、今年度(26.5%)は平成30年度(21.3%)を5.2ポイント上回っており、着実に増加している。

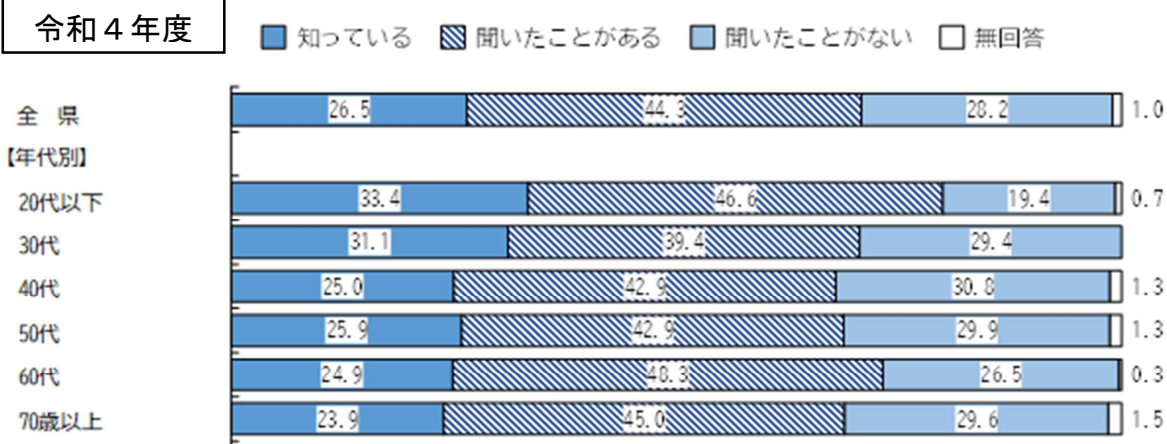
○年代別(20代以下)：「知っている」と答えた者の割合は、全体と比較して高い。

令和4年度について、年代別の比較でみると、『20代以下』は、「知っている」(33.4%)が全体と比較して高くなっている。

「知っている」と答えた者(20代以下)について、今年度(33.4%)は平成30年度(25.8%)を7.6ポイント上回っている。

最近の高等学校の生物の教科書には、「生物多様性」の用語が記載されているものもあるため、他の世代に比べ高い数値となっている。

令和4年度



平成30年度

